

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、12番 小林さん。

〔12番（小林 弘君）登壇〕

○12番（小林 弘君）皆さま、改めましてこんにちは。

議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

防災減災のための情報提供についてということで、本年、熊本県を中心に九州や中部地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨災害の記憶がよみがえりますが、例年と比較しますと、全国的にも、また、橋本市においても、風水害の少ない年であったと感じます。

しかし、近年の気象状況や全国的な災害の頻発状況から、これからも特に風水害に対する防災減災対策や市民意識の向上が必要であると考えます。

本市において、ハード面については多くの対策を講じていただいていると感じていますが、今回はソフト面における市民などへの情報提供について、以下の項目について質問します。

大きく、一つ目です。樋門操作状況の情報提供について。樋門操作状況、開閉状況を消防団などに通知することはできないのですか。

2です。市民への情報提供について。防災行政無線が聞き取れないという声をよく聞きます。聞き取りにくい場合はフリーダイヤルを利用することができますが、市民への周知はできていますか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さんの質問、防災減災のための情報提供に対する答弁を求

めます。

消防長。

〔消防長（木次則雄君）登壇〕

○消防長（木次則雄君）防災減災のための情報提供についてお答えします。

まず、一点目の、樋門操作状況、開閉状況を消防団などに通知することはできないかのおたただしですが、橋本市には、国管理の樋門等が19施設、橋本市管理の樋門が3施設で、計22施設あります。樋門操作員は各樋門に2名で計44名配置しており、紀の川が増水した場合、和歌山河川国道事務所五條出張所から消防本部に出動要請が入り、消防本部から各樋門操作員に出動連絡します。

出動した操作員は担当樋門に到着後、操作要領に基づき操作員が判断して樋門操作を行います。

開閉等操作を行う場合は消防本部に連絡を入れることが定められていますので、連絡が入り次第、該当する消防団に操作状況を通知することは可能です。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）次に、二点目の、市民への情報提供についてお答えします。

防災行政無線は、弾道ミサイルなどの国民保護情報や避難情報などの防災情報、行方不明者などの行政情報を、屋外にいる方を対象に一斉に知らせることのできる情報発信手段としています。

設置時に音達調査を行い、市内全域をほぼカバーできるよう、屋外拡声子局を設置しておりますが、設置当時からの地理的な変化やスピーカーの向き、暴風雨などの気象状況によっては聞こえ具合に差が出るほか、屋外を対象として

いるため、家の中などの閉め切った屋内では聞こえづらい、聞き取りづらいということがあります。

そういった問題を補完する一つの手段として、議員おただしの、放送音源を聞き直すことができるテレホンダイヤルなどを実施しています。

テレホンダイヤルの周知につきましては、毎月の広報紙及びホームページの掲載に加え、各地区の防災訓練などで派遣要請を受けた際や防災無線の放送実施後に問合せがあった際などに案内をしております。

また、平成30年6月に冊子状の洪水ハザードマップの全戸配布を行った際には、マップの表紙にテレホンダイヤルの書かれたシールを添付したほか、本年6月に実施した新型コロナウイルス感染症に係る本市対応方針についての回覧文においても掲載しております。

テレホンダイヤルにつきましては、防災はしもとメールなどの防災行政無線放送を補完する他の手段も含め、今後も市民全体に行き渡るよう周知してまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん、再質問ありますか。

12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）一つ目、消防長のほうから、消防団に対しての通知をしていただけるかということで、もう通知していただけるということなので、ありがとうございました。

これについて、樋門に対しての再質問なんですけども、平成29年10月22日から23日にかけて橋本市に甚大な被害をもたらした台風21号で、全閉操作を行った樋門は分かれますか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます。

まず、平成29年10月の台風21号では、国管理、

市管理合わせて22施設の出動要請がありました。樋門操作員が44名出動しております。

そのうち操作水位を超え全閉操作を行った樋門などは、国管理の樋門が7施設で、市の管理樋門が1施設、計8施設であります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）その全閉操作を行った8施設の場所をお教え願えますか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます。

この8施設ですが、まず、国の7施設は、大谷川樋門、そして、南馬場樋門、野樋門、雨天樋川樋門、垣花樋門、学文路樋管、学文路陸閘です。そして、市の施設は神野々樋門の計8施設となります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

浸水被害が大きかった紀陽団地に一番近い大谷川樋門の操作員が樋門に到着したときの水位と操作を開始した水位、全閉完了後の水位は何mでしたか、教え願えますか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）まず、水位には内水位と外水位があり、内水位は樋門を境に支流側の水位で、外水位は樋門を境にする本流、紀の川の水位であります。

また、大谷川樋門の操作員が樋門に到着した時間は10月22日の19時18分で、内水位は4.3m、そして、外水位が4.35mでした。

操作を開始した時間は同日の21時30分で、内水位、外水位とも5.2mでした。

操作完了した時間は同日の21時50分、内水位、外水位とも5.5mとなっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。
続きまして、大谷川樋門と野樋門の最高水位と時間は分かりますか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）まず、大谷川樋門、野樋門とも、10月23日の0時30分が最高水位で、大谷川樋門は内水位、外水位とも6mでございました。

また、野樋門にありましては、内水位3.5m、外水位が4.24mとなっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございました。細かくいろいろと水位のことを教えていただいて、本当にありがとうございます。

続きまして、小学校のほうの前の面についての質問になるんですけども、地元消防団として、大谷川樋門の内水側に設置されている水位板の目盛高さで大谷川から越水し始めるのかを知っておきたいとの声がありますので、分かる範囲でお答え願えますか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今おただしの、大谷川樋門内水側に設置された水位計の目盛高と大谷川の越水状況についてお答えさせていただきます。

まず、水位が4.2mのときに、学文路小学校プール付近の護岸から水があふれ出し、田畑のほうに水が浸入されます。そこから1.2m水位が上昇した5.4mではその田畑も満水になり、それが国道370号にあふれ出します。そして、そこから50cm水位が上昇し6.9mになりますと、和歌山県が樋門付近から紀陽・七福団地に流入防止するためのかさ上げ堤防というのを設置してくれました。それをも越えるということです。

先ほどから消防長のほうから、あの忌まわしい甚大な災害があった平成29年21号台風では

最大水位が6m、この6mのときにはそのかさ上げ堤防も越えてきたという状況でございました。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）本当に詳しく教えていただいてありがとうございます。

私も一応30年、消防団のほうに参加させていただいても、何mが樋門のあたりで来ると、どこで越水してくるのかというのは、今回のこの質問によっていろいろと勉強させていただきました。

本当に、小学校の前の堤防が水田側に越水してきた時点ではもうかなり危険な状態になっているということで、これからも防災減災に対して、消防団長を中心に、また、地元分団長のもと頑張ってまいりたいと思います。

これにて、1問目を終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）申し訳ございません。今の答弁に間違いがありまして、かさ上げ堤防を越えるのは5.9mでございます。ほんで、6mでちょっと超えた状態やったということです。おわびして訂正いたします。申し訳ございません。

○議長（土井裕美子君）ご了承のほどお願いいたします。

12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

樋門の横のは、もう県のしていただいた越水堤防のほうももう越えたという、前回の被害でしたので、これからは、私、消防団員として、また、市議員でもあるんですけども、できるだけ被害のないように頑張ってまいりたいと思いますので、ありがとうございました。1問目を終わります。

○議長（土井裕美子君）①が終わりですか。②を続いてどうぞ。

12番 小林さん。

○12番(小林 弘君) 次は市民への情報提供についてということで、これ再質問という形ではないんですけども、お願いします。

防災訓練へしよっちゅう行かれると思うんですけども、そのときに、今回こなんして作っていただいたんですけど、防災訓練で防災行政無線、テレホンサービスで。ちょっと映していただけますか。

これは皆さん当然もう登録されている、先生方は登録されていると思います。市の職員も当然これは登録されているんだと思うんですけども、市の広報にも出ております、小さくですけど。なかなかみんなに伝わってないのかなと。

僕、日頃いろんなとこへ出かけたら、行政無線聞こえていますかという話で、うーん、ちょっと聞こえにくいねんという話をよく聞きますので、その時点で、ちょっとスピーカーホンを、このフリーダイヤルに電話して、一番近々の情報は聞けますよと示して、その時点で登録していただいたりしております。

特に市から、防災訓練へ行かれたときに、これ電話してもろたら聞こえるというんじゃないしに、その時点でちょっとお時間をとっていただいて、来ている方に、登録をしてくれていただけますかというような指導を行っていただきたいなと思っております。

それと、これもそうなんですけど、防災はしもとメール配信という、これもそのときに一緒に登録をしていただくことをしていただきたいなと思います。

もうその時点で、こなんありますよ、こなんありますよじゃ、多分その場が終わってしまうと、また登録していただけないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいのと、特に学文路地区におきましては、ああいう大きな水害があるところですので、学文路小学校につい

ているウェブカメラを検索していただいたらこういう画像が見れるという指導と、また、大滝ダムを検索していただいて、排水量がこういう形で1秒何ぼの排水量が出ますというのを見れますよというご指導をしていただきたい。

これは別にこれからやっていただいたらええと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは質問じゃないです。もう今度から指導してあげてください。よろしくお願ひします。

○議長(土井裕美子君) 答弁はよろしいですか。

○12番(小林 弘君) 答弁はいいんです。やっていただいたらええと思うんで、今まで多分、その場で登録してよとか、そういうお願ひって多分、あつたんかなかったのかだけ、ちょっとお聞きしましょうか。

○議長(土井裕美子君) 危機管理監。

○危機管理監(上田力也君) PRいただきましてありがとうございます。

その場で登録を求めたことは、ある場合もあれば、そうでない場合もありますので、できるだけ、本当におっしゃるとおり、今、その場で登録してもらおうという、ちょっと時間を設けた中の、そういう防災講話であるとか研修をこれからしていきたい、このように思っております。

○議長(土井裕美子君) 12番 小林さん。

○12番(小林 弘君) ありがとうございます。

僕はこないしてお願ひするのは、本当に、僕ら議員みんなそうやと思うけど、いろんなとこへ出かけて、いろんな市民の方とお話するときに、行政無線聞き取りにくいよという話の中で、僕らもその場で登録、僕はしていただいておって、スピーカーホンを内容を聞かせたりとかということをして、登録していただいておるんで、よろしくお願ひを申し上げます。

再質問になりますけれども、今後、逃げ遅れの方が出ないようにするための市としての対策と指導はということでお聞かせください。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）現在、避難準備等に関する情報というのは、先ほど来から出ております防災行政無線のほか、市のホームページや防災はしもとメール、そして、FMはしもとによる放送のほか、和歌山県の総合防災情報システムとの連携によって、テレビのテロップ等に出てくるといふか、情報を発信しています。

議員おただしの逃げ遅れということに関しまして、これにはまず本人自ら逃げるという意識を持っていただくことが一番大事なことで考えています。

よく言われていますのが、逃げるつもりもない人にいくら情報を提供しても、避難行動にはつながりにくいということです。これには、自分だけは大丈夫だという正常性バイアスが働いているというふうにも言われております。

したがって、こと水害、つまり、ある程度予測が可能な災害に関して大事なことは、いかに逃げるといふ意識を持っていただくかということであって、まず、この自助の意識を高めていただいた上で、行政としては遅れず、情報提供を遅れることなく、情報提供を行うということが肝心であります。

これについては、今までも各地域での防災訓練、あるいは、防災講座や自主防災会などを通じて意識の醸成に努める、そういった啓発を行っています、やはりこれも継続して取り組んでいく必要があります。

ちなみに、今月と来月の2回に分けて、これは国土交通省主催で危機管理室も一緒になって、学文路地区、それから南馬場地区を対象に、みんなで逃げようワークショップ、こう題して、災害情報のやり取りや、災害が迫っているときにいつ何をやるのかなどを事前に整理しておくマイタイムライン、こういったものの作成を行うということになっております。

今後こういったワークショップを広めつつ、

防災意識の向上を図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほう、よろしくお願いたします。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

ぜひとも、一番、橋本市の中においても、紀の川の水害のある地区ですので、今後ともよろしくお願を申し上げて、その地域に住んでいる皆さんが本当に自分で早い段階で逃げる準備をするように、ご指導してあげていただきたい。

中で、先ほども申しましたけども、もう一度だけ、これ流れますので、もう一度これだけ映してしていただいて、順番に行かせていただきます。

防災行政無線テレホンサービス、0120-78-0620、皆さんおかけになって、知っているとは思いますが、お電話かけて、また市民の方に出会ったら、こういう番号へ電話していただいたら防災無線から一番最新の情報が手に入りますということで、議員の先生方はもちろんのこと、市の職員も、知り合いにこの登録をしていただけるようによろしくお願を申し上げます。

そして、防災はしもとメール配信、これも登録していただきましたら、どんどんと情報が入ってきます。これも登録のほど、よろしくお願をしたい。

そして、学文路地区、南馬場地区は特に紀の川が近いし大谷川が近いですので、学文路小学校のウェブカメラを見る癖、また、大滝ダムの排水量も気にしていただくということで、自分の意識を高めていただけること、また、防災訓練のときにそういう登録の指導とか検索の仕方を教えてあげていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さんの一般

質問は終わりました。

この際、1時35分まで休憩いたします。

(午後1時26分 休憩)